

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度（第3回）入間市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年10月7日（火） 午後2時00分開会・午後3時00分閉会
開 催 場 所	入間市市民活動センター（イルミン） 3階 活動室 I
議 長 氏 名	山畑雅浩（会長）
出席委員（者）氏名	1号委員 荒岡真由美、齋藤大治、齊藤めぐみ、中沢茂樹、 晝間達夫（会長代理） 2号委員 粕谷光由、澤田壽一、武内 愛、寺師良樹、宮城公子 3号委員 山畑雅浩（会長）、荒井正武、永田雅良、山下恵久子、 黒米敏文 4号委員 荒川雄三、佐藤美妃
欠席委員（者）氏名	田中澄人
議 事	(1)令和8年度における国民健康保険税率の改定について 説明者：那須主幹
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録（2）」のとおり（公開）
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市 長 杉島理一郎 健康推進部長 河村香代子 健康推進部次長 徳山雅美 国保医療課長 上原久雄 健康推進部保健事業担当副参事 吉川真奈美 国保医療課主幹 那須雄一郎 国保医療課副主幹 松村和哉 国保医療課主事 大久保花梨
会議録作成方法	要点記録

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会
- 2 会長あいさつ(山畑会長)
- 3 市長あいさつ(杉島市長)
- 4 議事(議長:会長)
 - (1) 令和8年度における国民健康保険税率の改定について
(事務局からの説明・質疑応答の後に全員了承)
- 5 その他
 - (1) 報告事項
 - ①『がん対策のトリセツ 第2弾』について
 - ②がん検診勧奨通知のデザインについて
- 6 閉会(晝間会長代理)

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	1 開会 (省略)
会長	2 会長あいさつ (省略)
市長	3 市長あいさつ (省略)
	4 議事
事務局	次第4の「議事」に移る。山畑会長に議長をお願いする。
会長	議事に入る前に、出席状況の確認をする。 本日の出席委員は、18名中17名。よって、本日の会議への出席委員は、定足数に達しているため会議を進める。 本日の議事録の署名人について、1号委員から晝間達夫委員、2号委員から武内愛委員を指名。
晝間会長代理 武内委員	(署名人について「承諾」)
会長	本日の議題は1点である。 (1) 令和8年度における国民健康保険税率の改定について議題とする。 事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料1 1から3までの説明)
会長	只今の事務局からの説明について、意見、質問などがあったら伺う。 資料1 4以降について事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料1 4から5までの説明)
会長	只今の事務局からの説明について全体を通して意見、質問があれば伺う。 荒岡委員いかがか。
荒岡委員	質問が2点ある。1点目は、資料1の1、③にある「被保険者の減少、収納率の低下」について、収納率の低下は被保険者の減少が原因であるのかという点。2点目は、資料1の4にある「近隣市の改定状況」のうち、令和6年度決算時財政調整基金残高について各市でばらつきがあるが、残高が多い市の理由は何かという点である。
事務局	1点目について、資料1の1、参考にある「国民健康保険税(現年分)収

	納率の推移」の表の令和4年度及び令和6年度のように、税率改定の負担増が収納率を下げていると考えられる。今回の改定案も収納率の低下を考慮したものである。 2点目について、財政調整基金の扱いについては各市様々であるが、入間市の場合は、単年度での余剰金全額を県から多く給付された保険給付費の返金に充てている。一例として狭山市は一部を積み立てに充てているとのことである。
荒岡委員	1点目について、税率改定の負担増による収納率低下への対策はあるか。
事務局	基本的に収納事務については収税課が担当している。督促や差押え等収納率向上のための対応に努めている。また赤字が出た場合は、県から基金を借りることとなるが、貸付の翌々年に税率に上乗せした金額の返金が求められるといったペナルティがある。そのため今回の改定案では収納率の低下を大きめに見積り、赤字が出ないようにしている。
澤田委員	今の質疑応答に関連して伺いたいことがある。市の人口の減少と被保険者数の減少は密接な関係にあると考えられる。近年、入間市の人口減少は顕著であるため、人口減少について何か対策があるのか市長に伺いたい。
杉島市長	人口減少については一定のトレンドを見て対策したいと考えている。少子高齢化、自然減、20代及び30代流出による社会減等があることから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定中である。引き続き分析して施策に取り組みたい。また低所得者の収納率の低さは、物価高騰等も影響していると考えられるため、物価対策等を含めた生活支援を行うことで、安心安全のまちづくりを進めていきたい。
澤田委員	人口減少は国保運営に関わる問題であるため、近隣市との比較や、魅力あるまちづくりへの取組み、転入者及び転出者の分析等を行い、行政として改善へと努めていただきたい。
会長	齋藤大治委員いかがか。
齋藤大治委員	資料1の3、モデルケース4のように現行から10万円以上の増額と厳しい負担となる被保険者がいることを理解し、税率改定については慎重に進めてほしい。
事務局	基本的には県の示す標準保険税率へと統一していく方針である。県からの

	具体的な数字の提示を待つとともに、市の改定案と大幅な乖離がある場合には改めて連絡させていただきたい。
会長	齊藤めぐみ委員いかがか。
齊藤めぐみ委員	税率改定による増額はやむを得ないが、納付書が届いてから増額を知ることがないように、被保険者には事前説明をしてほしい。
事務局	広報いるま 11月号において、国保財政の厳しさを伝える記事を掲載予定である。また納付書送付の前に事前通知は行い、丁寧な説明に努めていく。
会長	中沢委員いかがか。
中沢委員	国保の構造そのものや、収納率の低さが気になるところである。県からの補助金が実情に則していない以上、保険税の収納率は被保険者の出方次第になる。納付ができていない方へは、どのような対応を行うのか。
事務局	納付ができていない方へは、督促状を送付し、その後も納付を確認できなかった場合に滞納者として対応している。基本的には収税課で納税相談をし、分納することが多い。支払い能力があるにも関わらず納付しない方については、差押えを行う場合もある。
中沢委員	滞納者であっても、医療サービスのために国保の利用が必要と思われるが、どのような対応をしているのか。また県から直接滞納者への支援等はあるのか。
事務局	分納や差押えをしても納付が難しい場合には、生活支援課との連携、生活保護への案内等も行う。また、低所得者に対しては国、県、市から補助金等で国保財政に支援を行っている。県から直接滞納者への支援は行っていない。
中沢委員	国保運営において足りない分を保険税増額で対応するだけでなく、県に対して是正を求める働きかけも行っていたいただきたい。
事務局	県で実施される国保協会国保強化推進大会にて要望を行う予定である。
会長	晝間会長代理いかがか。

畫間会長代理	収納率95%以上を目標に、向上に努めてほしい。また保険税増額についてはできる限り緩やかに行っていただきたい。
事務局	県の標準保険税率への統一が決まっているため難しい。令和9年度の準統一、令和12年度の完全統一に向けて増額が見込まれる。今までは財政調整基金を利用した軽減を図っていたが、基金の残高もないため、それも難しい。
会長	他に意見、質問があれば伺う。 黒米委員いかがか。
黒米委員	質問が3点ある。1点目は、資料1の2「現行税率と標準保険税率との収納見込差額」の表にある支援分とは何かという点。2点目は、医療費減のための健康増進事業に係る費用はどこから支出されているのかという点。3点目は、今回の改定で県の標準保険税率と同額にする方針なのか、それとも多めに増額し次回の増額は行わない方針なのかという点である。
事務局	1点目の支援分とは、後期高齢者医療保険への支援金として納付する金額のことである。2点目の保健事業の費用については、市の財源と、国及び県の補助金から支出している。また保健事業に使用する補助金については、事業の実施状況に応じての増額もあるため、積極的な事業実施に努めている。3点目の保険税率の方針について、今回の案はあくまで市の試算によるものであり、これから示される県の標準保険税率を参考にして、税率を決定していく方針である。
黒米委員	例えば今回の令和8年度の保険税率を多めに増額することで、今後は増額しないといった対応は可能なのか。
事務局	今後増額しないということについては、県が決定する標準保険税率に統一していくため、不明である。
黒米委員	毎年増額となるのは、被保険者への負担になる可能性がある。今回で多めに増額するのも手ではないか考えた。
会長	他に意見、質問はあるか。 澤田委員いかがか。
澤田委員	長年委員を務めていて、入間市の国保税率の流れを見てきたが、過去には

	県の示す標準保険税率から乖離があっても増額せずに一般会計から繰入をしていたという問題もあった。その問題を受けて１０億円ほどの大幅な増額をしたことも記憶に新しい。近年は収納率の向上や、県との乖離を埋めるための動きに努めていることを理解していただきたい。
会長	協議事項について委員から意見を伺えるのは今回までか。
事務局	１１月に県から示される標準保険税率と大きく乖離があった場合には、意見を伺う機会を設けてから、１２月の答申とする可能性がある。
会長	特に問題がない場合には意見を伺うのが最後となるが、他に意見、質問はあるか。 これからの国保運営において、地方自治体の取組のみでは難航すると感じた。国や県に枠組みの見直しを図っていただきたいものである。 では令和８年度における国民健康保険税率の改定について、議案の通り承認いただけるか。 （異議なしの声）
会長	以上で本日の議題を終了する。
事務局	５ その他 次第５「その他」報告事項について、事務局よりご説明等させていただく。 その他（１） 「『がん対策のトリセツ 第２弾』について」 （資料２の説明） 「がん検診勧奨通知のデザインについて」 （資料３の説明）
事務局	只今の報告事項について、質問があれば伺う。
事務局	６ 閉会 次第６「閉会」のあいさつを昼間会長代理へお願いする。
昼間会長代理	閉会挨拶（省略）
事務局	以上で、令和７年度第３回入間市国民健康保険運営協議会を終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 10 月 27 日

会 長 山 畑 雅 浩

指名委員 晝 間 達 夫

指名委員 武 内 愛